

二級河川海老川水系
河川整備計画(原案)

平成 3 0 年 3 月 2 3 日

千 葉 県

目 次

第 1 章 流域及び河川の概要	1
第 2 章 河川の現状と課題	8
第 1 節 治水の現状と課題	8
第 2 節 河川利用の現状と課題	12
第 3 節 河川環境の現状と課題	12
第 3 章 河川整備計画の目標に関する事項	15
第 1 節 対象河川と対象区間	15
第 2 節 計画対象期間	15
第 3 節 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	15
第 4 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	16
第 5 節 河川環境の整備と保全に関する事項	16
第 4 章 河川の整備の実施に関する事項	17
第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	17
第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	23
第 5 章 河川の総合的な整備のために必要な事項	24
第 1 節 流域における取り組みへの支援	24
第 2 節 超過洪水対策	24
第 3 節 河川と地域住民のかかわり	24

第1章 流域及び河川の概要

【流域・河川の概要】

海老川は、その源を船橋市の北部の金杉町、馬込町付近に発し、支川の飯山満川、長津川等をあわせ船橋市湊町において東京湾に注ぐ流域面積 27.12km²、指定延長 2.67km の二級河川です。

その流域は、船橋市と鎌ヶ谷市の2市にまたがりますが、上流域の一部を除き大部分は船橋市となっています。

上流域は下総台地上に市街地が形成されており、下流域は、東京から20km 圏に位置し、JR 船橋駅を中心とした密集市街地となっています。中流域では、水田等の農地が広がっていますが、平成4年より施行されている飯山満地区土地区画整理事業や平成8年開通の東葉高速線の開発等に伴って市街化が進展しています。



■海老川流域位置図

海老川は、指定区間全川が東京湾の潮の影響を受ける感潮区間となっており、勾配は下流部で 1/3,000、上流部で 1/1,000 程度の比較的緩やかな流れの河川です。

下流部の密集市街地では、河道は石積護岸やコンクリートによる直立護岸となっており、河川周辺の自然環境は乏しくなっていますが、川に近づくための親水テラスが一部整備されています。また、河口部には船橋漁港が存在し、現在も活気ある漁業が行われており、周辺ではイワシやスズキ、最近ではワタリガニやホンビノスガイなどが漁獲され、海苔養殖も行われています。

上流部は、耕作地が広がる田園地帯が残され、両岸に桜並木が続いています。河川周辺は、比較的多くの動植物が生息・生育・繁殖し、市街地における貴重な自然空間となっています。

長津川は船橋市中央卸売市場付近で合流する右支川で、約 1.5km 地点の夏見地先までが感潮区間となっており、勾配は 1/500 程度のやや急な流れの河川です。

河道は矢板による直立護岸で、川沿いには遊歩道や植栽が整備されており、住民が散策する姿などが見られます。また、上流部の長津川調節池は常時水面を有しており、住宅地における貴重なオープンスペースとして多くの地域住民に利用されています。

飯山満川は海老川を横断する東葉高速線の高架付近で合流する左支川で、県道船橋我孫子線橋梁までが感潮区間となっており、勾配は1/400程度のやや急な流れの河川です。

下流部は田園地帯を流れており、ブロック積み護岸や矢板による直立護岸、勾配2割程度の緩傾斜護岸となっています。

上流部は芝山団地や事業中の飯山満土地区画整理事業地区の中を流れ、河道は矢板による直立護岸となっています。

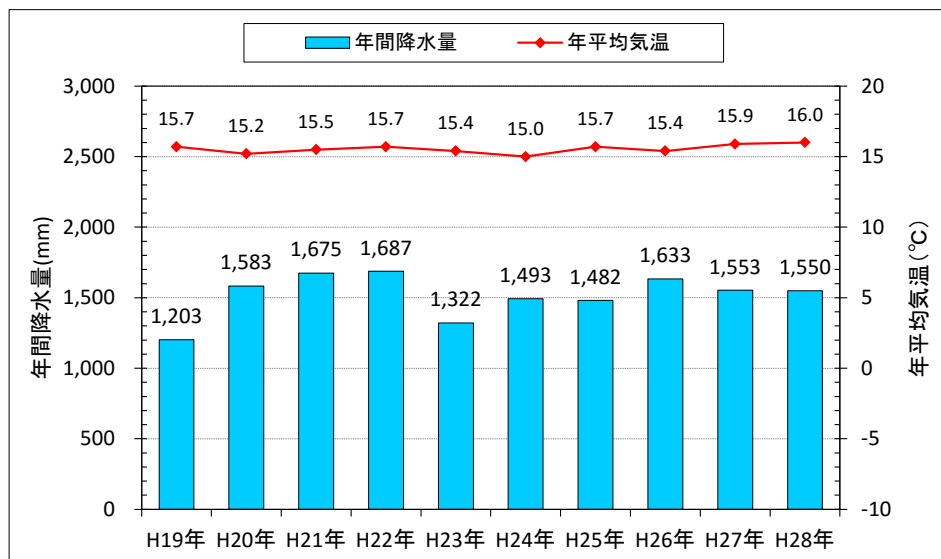


- ・ 基準地点：洪水を防ぐための計画を作成するとき代表となる地点
- ・ 主要地点：洪水時の計画流量を作成するうえで必要となる地点

海老川流域図

【気 候】

流域の気候は、年間の気温の変化が小さい海洋性気候で、過去 10 年間の年平均気温は 15.5℃で比較的温暖です。また、年平均降水量は約 1,500mm 程度で、県内でも比較的総雨量が少ない地域です。

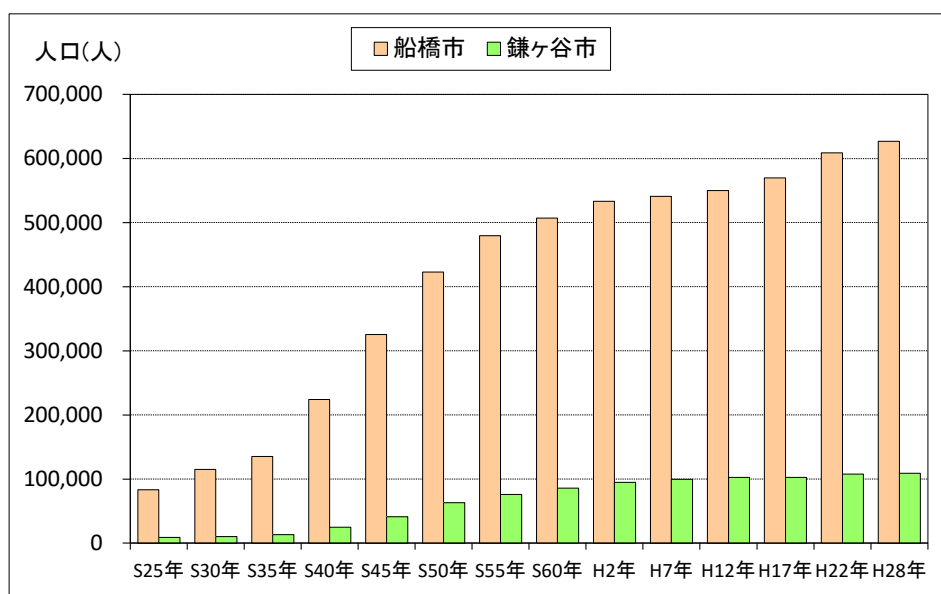


船橋における年平均気温および年間降水量の推移

資料：気象庁(アメダス)

【人 口】

流域を構成する船橋市と鎌ヶ谷市は、首都東京に近接しており、戦後の高度経済成長期を迎えて、昭和 35 年から 55 年にかけて急激に人口が増加しました。その後、東関東自動車道、東葉高速線等の幹線交通網が整備され、現在でも徐々に人口が増加しています。



船橋市および鎌ヶ谷市の人口推移

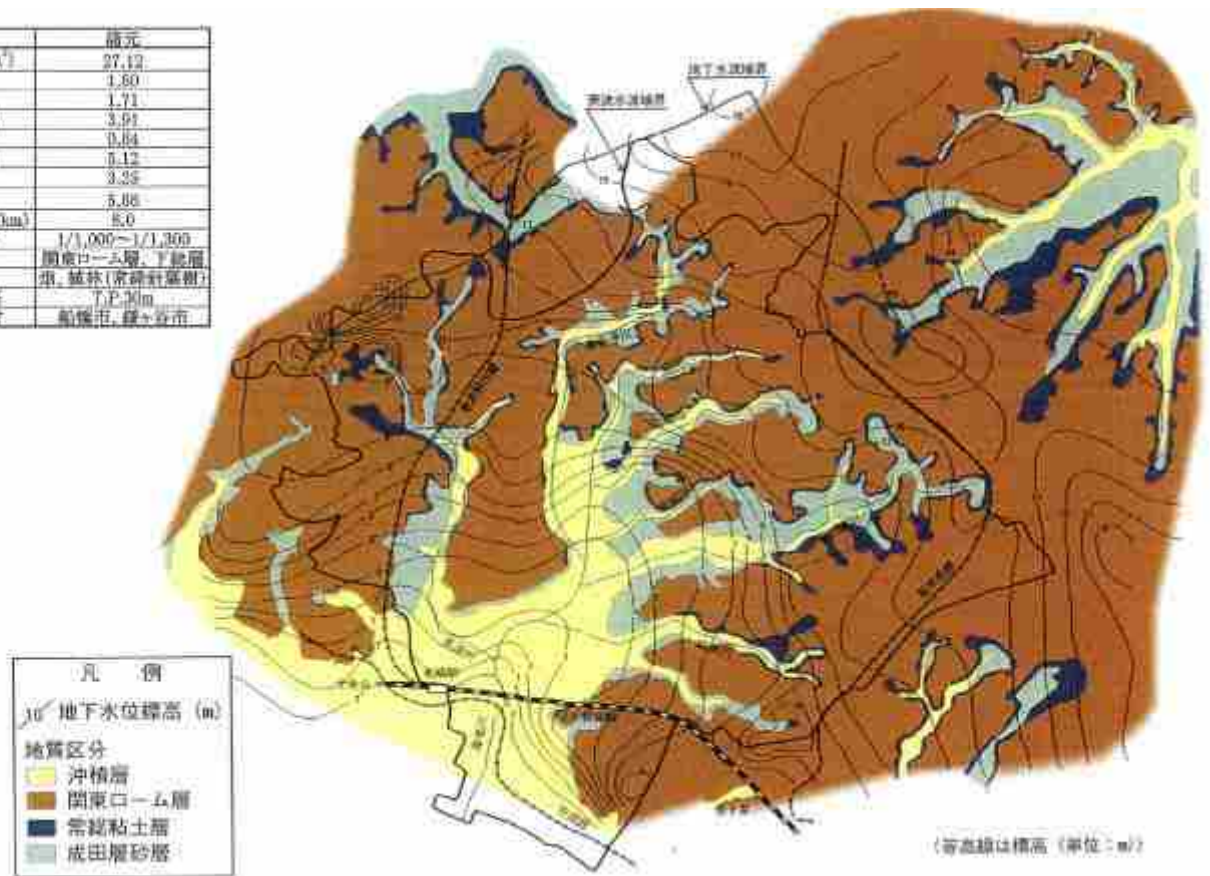
資料：平成 28 年版船橋市統計書，平成 28 年版統計かまがや

【地形・地質】

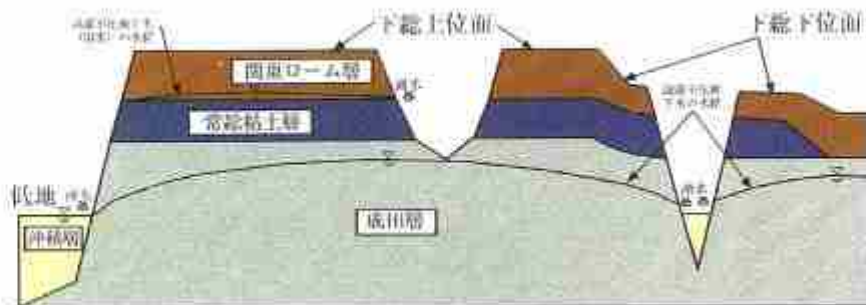
流域の地形は、標高 20m～30m の下総台地と標高 3～5m の沖積低地で構成されています。河川は下総台地を浸食することで谷津地形を形成し、勾配は約 1/1,000 と緩やかです。

地質は、台地上部より関東ローム層・常^{じょうそう}総粘土層・成田層から成っています。この中で、火山灰によって形成された関東ローム層は、雨水を浸透しやすいことから雨水浸透施設の設置に適した地層です。

項目	値
流域面積 (km ²)	27.12
支川	
北田川	1.60
轟川	1.71
北谷津川	3.91
高前川	0.84
舞山浦川	0.12
納原川	3.35
馬津川	5.08
幹線流路延長 (km)	8.0
地形勾配	1/1,000～1/1,300
地質	関東ローム層、下総層
植生	草、雑草(常緑針葉樹)
分水嶺標高	7.2～9m
調査年月日	船橋市、鎌倉市



海老川流域概要図

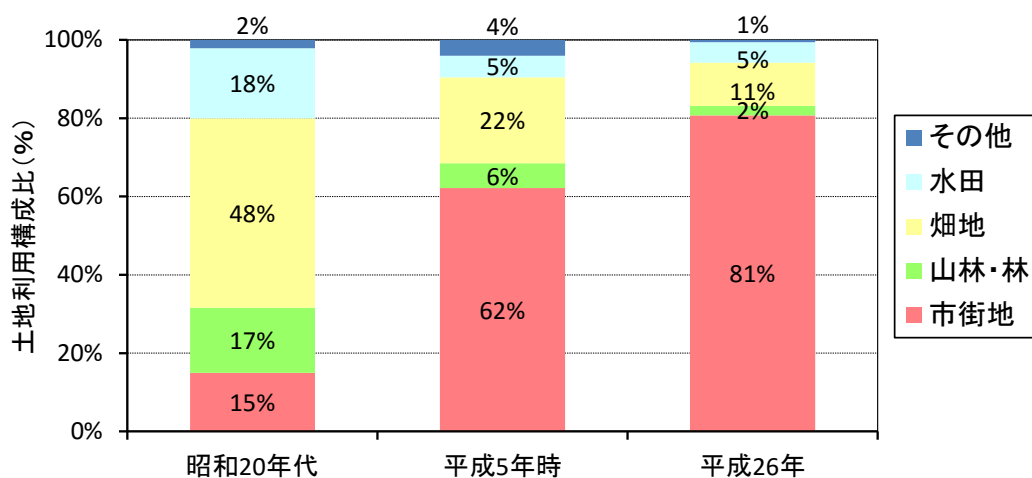


海老川流域の概略地質構造

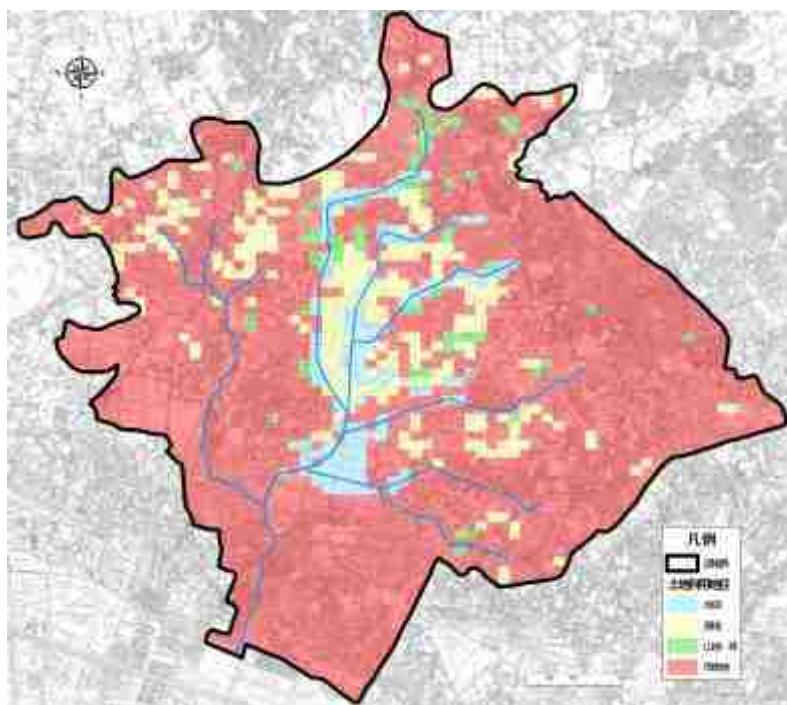
【土地利用】

流域の下流部にはJR総武線及び京成線、流域の東側を新京成線、西側を東武野田線が通っており、流域内の利便性が高いことから、下流部及び上流部では、首都圏のベッドタウンとして昭和30年代の高度成長期から市街化が進みました。このため、市街化率は、昭和20年代の約15%から、平成26年度では約81%まで進展しており、今後、流域中央部の東葉高速線沿線において海老川上流地区土地区画整理事業といった新たな開発が予定されているため、一層の市街化が見込まれています。

一方、流域中央部は都市近郊において田園風景が広がるなど、のどかな自然環境も残され、自然域としての貴重な財産となっています。



海老川流域内土地利用の変遷



海老川流域の土地利用図(平成26年)

【歴史・文化】

「海老川」の名前の由来については、「エビがたくさんいたため」あるいは、「エビのように曲がった形だから」などといわれていますが、このほかに源頼朝が当地を通行した際、土地の者が川でとれたエビを献上したことから大変喜び、この川を海老川と名付けたという伝説もあります。

また、流域の大部分を占める「船橋」の地名の由来については、明確な史料はありませんが、海老川に「船」を並べて「橋」として渡ったことに由来しているといわれています。

流域内には数多くの遺跡があり、人が住み始めたのは、西の台遺跡(二和西1丁目付近)等で石器が確認されたことから、旧石器時代(約3万数千年前)と言われています。また、船橋市の市指定史跡である飛ノ台貝塚(海神4丁目、海神中学校、飛ノ台史跡公園博物館周辺)は、縄文時代(約7千年前)の遺跡として海と山の両方に恵まれた環境の中で、人々が定住生活をしていたことが、発掘調査において確認されています。

室町後期(戦国時代)には、台地の先端に城が築かれ、夏見や小野田などに遺構が残されています。また、船橋大神宮付近では「市」が開かれ、湊町として栄えました。

江戸時代には、御成街道や成田街道の宿場町となり、17世紀後半になると、農村地域が拡大するとともに、内湾有数の漁業地帯、水陸交通の要所として発展しました。

明治以降、総武鉄道(現JR総武線)、京成電気軌道(現京成本線)、北総鉄道(現東武野田線)等、交通網が発達しました。

昭和20年代後半には、京葉工業地帯の造成が始まり、この影響で人口が増加し、昭和30年代になると商店街が立ち並びました。昭和40年代では、船橋駅付近を中心に、大型店舗や地下商店街が進出し、大規模な団地造成や宅地開発が急激に進められ、さらに人口が大幅に増加しました。

【文化財】

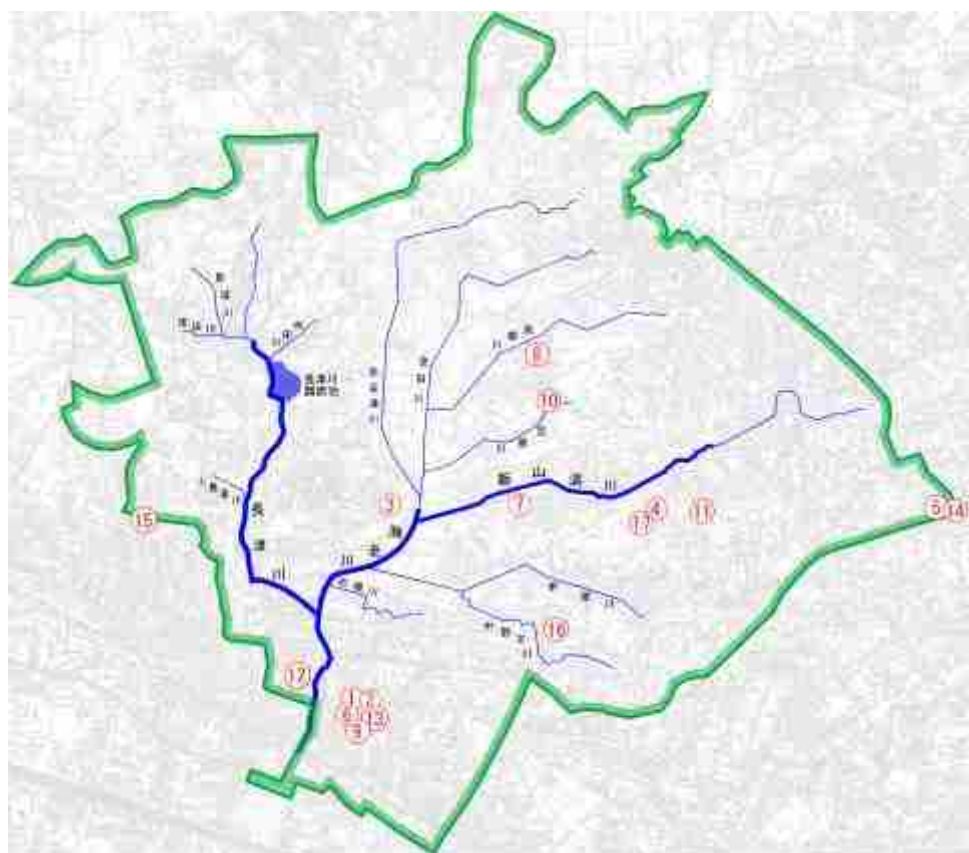
流域内には、あわせて17件の国、県、市指定の有形・無形文化財および史跡があり、流域の昔を知る歴史的な財産となっています。

船橋大神宮の神楽は、大神宮楽部の人達によって伝えられ、正月・節分等に境内で演じられています。現在は、地元の人によって構成されています。

中野木の辻切りも、悪霊や悪疫が村内に入ってこない様に願う行事として毎年2月の上旬頃に行われています。

流域内の文化財一覧

番号	種別	名称	番号	種別	名称
①	有形文化財 (建造物)	西福寺石造五輪塔 西福寺石造宝篋印塔	⑩	無形民俗 文化財	高根町神明社の神楽
②	有形民俗 文化財	灯明台	⑪	無形民俗 文化財	飯山満町大宮神社の神楽
③	有形文化財 (彫刻)	木造聖観世音菩薩立像	⑫	史跡	船橋御殿跡附 東照宮
④	有形文化財 (彫刻)	木造地藏菩薩坐像	⑬	史跡	鐘楼堂跡 附 和時計 蜀山人筆
⑤	有形文化財 (考古資料)	板碑 (康永四年二月在銘)	⑭	史跡	習志野地名発祥の地 附 明治天皇駐蹕之处の碑
⑥	有形文化財 (歴史資料)	徳川家康寄進状、 徳川将軍朱印状 附 東照大権現象、葵紋箱	⑮	史跡	飛ノ台貝塚
⑦	有形民俗 文化財	八十八ヶ所札所大絵馬	⑯	無形民俗 文化財	中野木の辻切り
⑧	有形民俗 文化財	八十八ヶ所札所大絵馬	⑰	登録有形 文化財	東葉高等学校正門 (旧近藤家住宅長屋門)
⑨	無形民俗 文化財	船橋大神宮の神楽			



文化財の分布

第2章 河川の現状と課題

第1節 治水の現状と課題

(1) 過去の主な浸水被害

海老川流域は、昭和30年代後半からの高度成長期の急激な市街化によって、それまで水田や畑が有していた保水・遊水機能が低下し、洪水時における流出量の増加と治水対策の遅れなどにより、昭和50年代になると市街地における浸水被害が顕在化しました。

このため、昭和51年度から河川改修に着手しましたが、昭和53年7月には、浸水家屋1,494戸、昭和56年10月には浸水家屋854戸、昭和59年7月には浸水家屋2,064戸、昭和61年8月には浸水家屋2,426戸の被害が発生しました。近年では、本計画の計画規模を上回る平成25年10月の台風26号によって飯山満川において浸水被害が発生しました。

過去の主な浸水被害

発生日月	原因	総雨量 (時間最大)	浸水面積 (ha)	浸水家屋(戸)		
				床下	床上	計
S51. 6.15	集中豪雨	78(38)	—	102	43	145
S53. 7. 8	集中豪雨	87(70)	22.0	714	780	1,494
S56.10.22~23	台風24号	176(47)	11.6	422	432	854
S57. 9.10~12	台風18号	149(19)	3.3	406	89	495
S59. 6.22~23	大雨	110(22)	14.0	605	0	605
S59. 7.11	大雨	44(32)	35.0	1,885	179	2,064
S61. 8. 4~5	台風10号	209(28)	81.0	2,031	395	2,426
H元. 8.26~27	台風17号	138(48)	11.5	237	224	461
H3. 9.18~19	台風18号	219(35)	8.0	12	15	27
H8. 9.22	台風17号	102(14)	63.0	22	0	22
H13. 10.10	大雨	221(36)	0.2	21	14	35
H25.10.15~16	台風26号	285(57)	0.6	22	29	51

<出典>

(降雨量)

※気象庁の船橋観測所(S51は葛南土木事務所)

※時間最大雨量は毎正時の降雨量

(浸水被害)

※H元年まで:パンフレット海老川(平成4年2月)

※H3年、8年:千葉県河川の河川(平成17年1月)

※H13年、25年:水害統計調査(国土交通省水管理・国土保全局)

昭和59年6・7月浸水区域



夏見3丁目付近浸水状況 (S59.7)

昭和61年8月浸水区域



北本町1丁目付近浸水状況 (S61.8)

平成8年9月浸水区域



富士見橋上流付近浸水状況 (H8.9)

(2) 事業の経緯と治水の課題

海老川は、古くは農林事業、準用河川改修事業で治水対策を実施してきましたが、昭和 40 年代に至るまで、水系一貫した治水計画による河川改修は行われていませんでした。

本格的な治水対策は、昭和 51 年度から中小河川改修事業により河口から八栄橋間の河道改修に着手し、河口より整備を進めてきました。

その後、昭和 59 年洪水を契機として長津川河川災害復旧助成事業、昭和 61 年洪水を契機として海老川河川激甚災害特別緊急事業が採択され、現在に至ります。

上記事業に基づき、現在では海老川河口から八栄橋間が概成（1 時間に約 30 mm の降雨に対応）、長津川全川と長津川調節池の改修が完了（1 時間に約 50 mm の降雨に対応）していますが、流域全体で目標とする治水安全度の確保には至っていません。

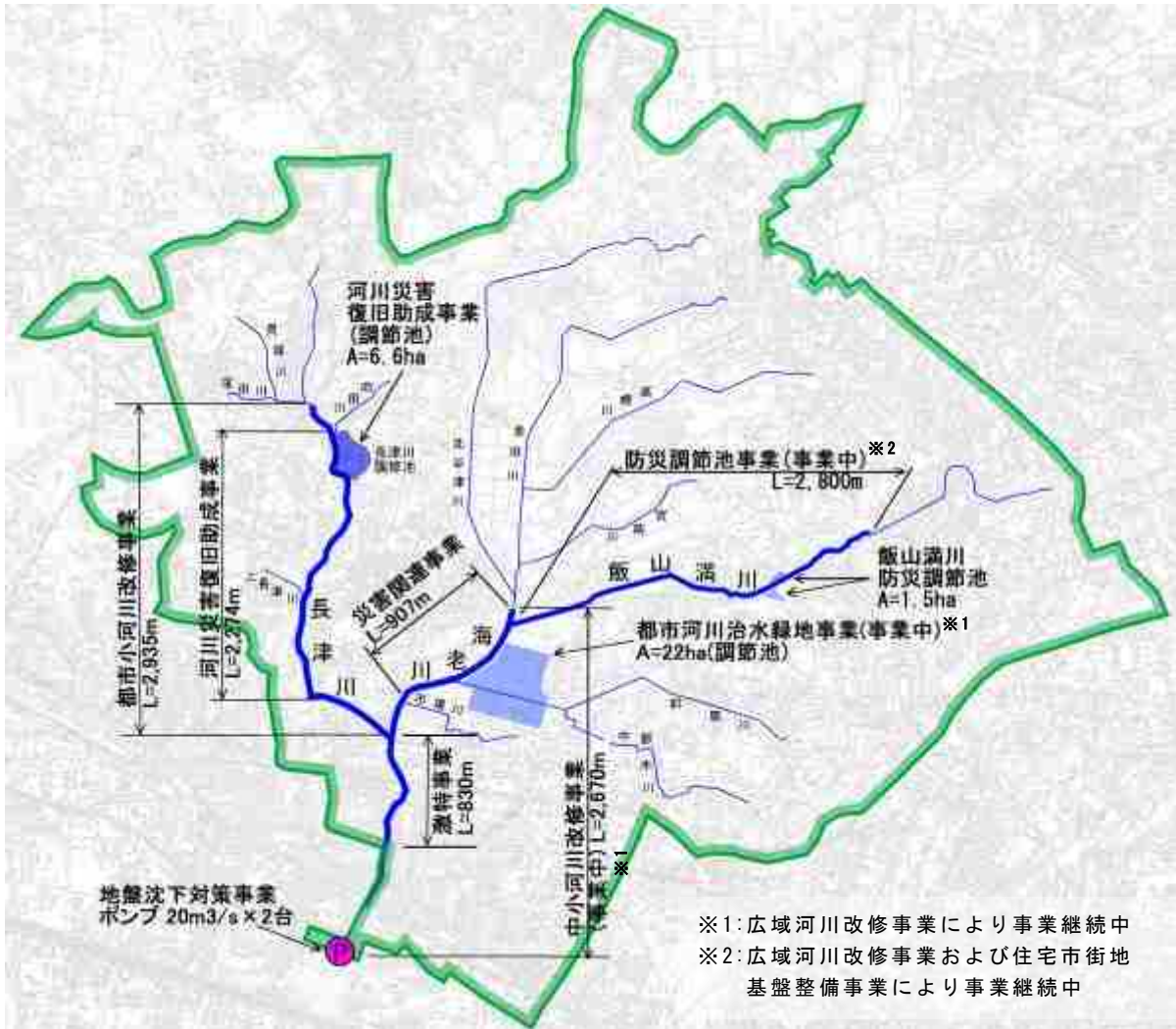
また、高潮対策として、河口部において昭和 41 年度から港湾区域を防御するために排水機場整備（旧運輸省所管事業）に着手し、昭和 56 年度から地盤沈下対策事業として排水能力を追加、平成 2 年に事業が完了し、現在に至ります。

治水事業の経緯

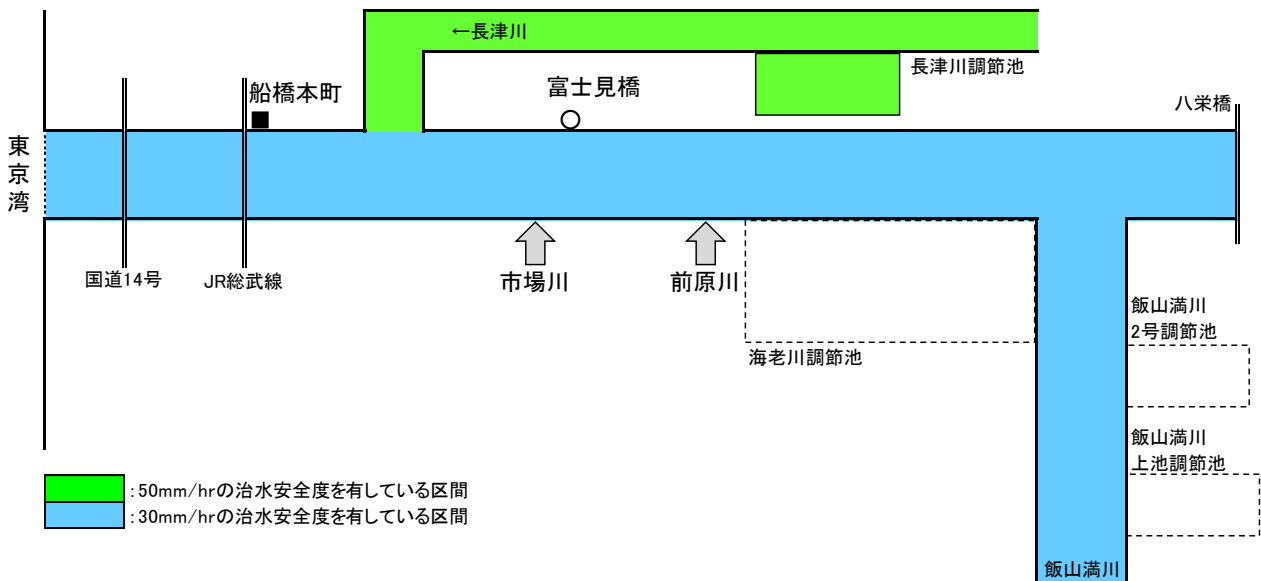
河川	着工年度	河川改修経緯	現状
海老川	S33	農林事業（都市水利事業等） J R 総武線上流	完了
	S35	準用河川改修事業 河口～J R 総武線	完了
	S41	高潮対策（運輸省所管） 排水機場 $Q=18\text{m}^3/\text{s}$ （河口部）	S43 完了
	S51	中小河川改修事業 L=2,670m（河口～八栄橋）	事業中 ^{※1}
	S54	都市河川治水緑地事業 海老川調節池 A=22ha	事業中 ^{※1}
	S56	地盤沈下対策事業 排水機場 $Q=40\text{m}^3/\text{s}$ （河口部）	H2 完了
	S61	河川激甚災害特別緊急事業 L=830m（海老川橋～長津川合流点）	H2 完了
	H8	災害関連事業 L=907m（富士見橋上流～八栄橋）	H9 完了
長津川	S58	都市小河川改修事業 L=2,935m	H5 完了
	S59	河川災害復旧助成事業 L=2,274m、調節池 A=6.6ha	S63 完了
飯山満川	H3	防災調節池事業 L=2,800m、防災調節池 A=1.5ha	事業中 ^{※2}

※1: 広域河川改修事業により事業継続中

※2: 広域河川改修事業および住宅市街地盤整備事業により事業継続中



海老川水系河川事業概要図



海老川流域における治水安全度

第2節 河川利用の現状と課題

海老川流域では、昔は農業用水として河川水を利用していましたが、流域の都市化の進展等に伴い、現在は利用していません。

また、水道用水や工業用水は、千葉県の子営の水道用水、工業用水事業により江戸川や利根川、印旛沼より取水して流域内に供給しています。

なお、平成2年、平成6年、平成8年、平成13年、平成24年、平成25年、平成28年に濁水が発生し、利根川では取水制限が実施されました。

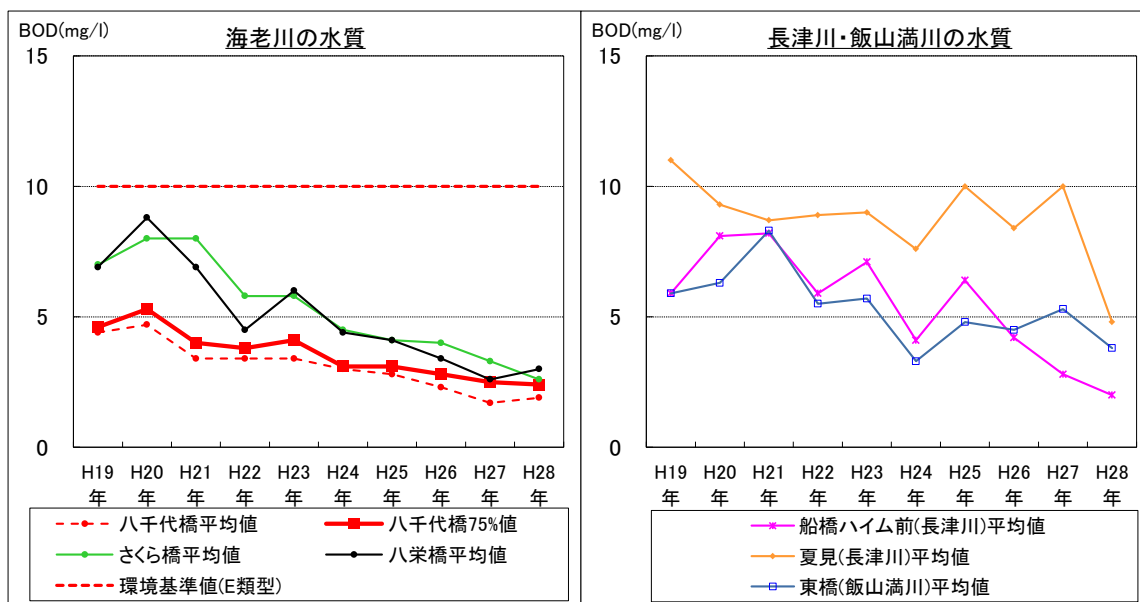
第3節 河川環境の現状と課題

(1) 水質・流量

海老川流域の河川水質は、海老川(河口～八栄橋)において、環境基準E類型(BOD75%水質値 10mg/L以下)に指定されています。最近10年間の水質調査結果によれば、公共下水道や高度処理型の合併処理浄化槽の普及等に伴って、年々改善傾向にあり、環境基準点である八千代橋では環境基準値を満足しています。

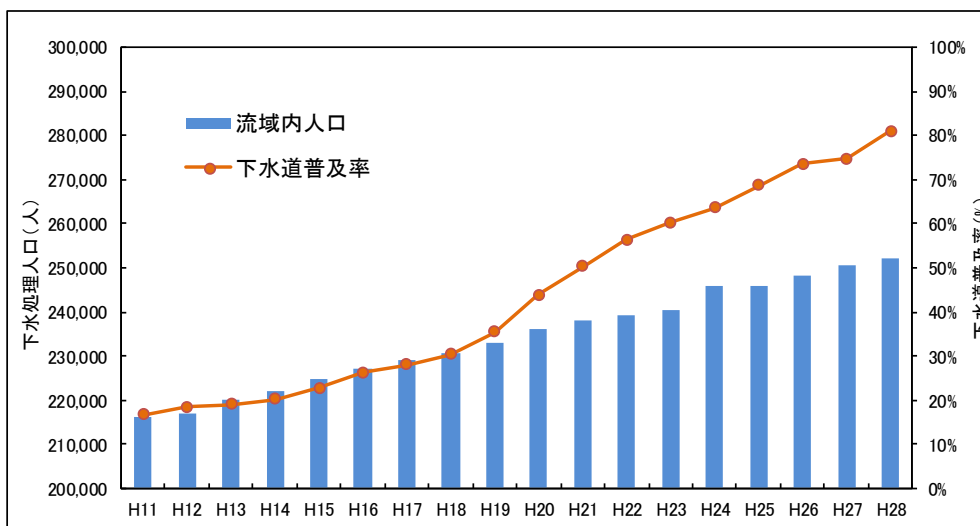
しかし、流域内の都市化に伴い、雨水の地下への浸透量が減少していることや、下水道の整備に伴い、生活雑排水が流域外の処理場へ運ばれ、河川への流入量が減少していることなどにより、平常時の流量は減少傾向となっています。

こうした状況を受けて、海老川流域の健全な水循環系の回復を目的とした「海老川流域水循環系再生構想」が平成10年に策定されました。



過去10年間の海老川本川および支川のBODの推移

海老川流域水循環系再生構想 : 「持続的な都市活動を支え、永続的な環境共生を可能とし、さらに人と水の新たな関係を醸成する新しい水循環の構成」を基本理念とし、海老川流域の水循環再生の基本的な方向と施策をとりまとめた計画(平成10年3月策定)。



下水道の整備状況(船橋市)

(2) 自然環境

河口付近では植生は見られませんが、魚類としてはコイ、鳥類ではカルガモ等の水鳥やスズガモ等の主に海辺に生息する鳥類が見られます。また、富士見橋より上流域では、ヨシ等の湿性植物や、魚類ではコイ、モツゴ、ドジョウ、鳥類ではヒドリガモ、カルガモ、カワウが見られます。

長津川では、上流部に位置する長津川調節池内やその周辺では、ヨシ群落が広がり、ヨシ、オランダカラシ、セリ等の湿性草本やアカメヤナギ等のヤナギ類が見られ、魚類ではウグイ、アユ等の回遊魚、ボラ等の汽水・海水魚も見られ、河口からの連続性が保たれていると考えられます。

飯山満川では、海老川合流点付近の河道内にはマコモ群落とヒメガマ群落の繁茂が見られます。また、魚類ではコイ、モツゴ、ドジョウ等、鳥類ではカルガモ、ハクセキレイ等、爬虫類ではニホンイシガメ等が見られます。

なお、近年では外来種の増加が問題となっています。海老川流域内でも、カダヤシやウシガエル等が外来生物法で特定外来生物に指定されています。

外来種の移入は、地域環境に適応して生息・生育・繁殖している生物の歴史性を脅かし、また、生態系に悪影響を及ぼすと考えられます。同じ種であっても、別の地域の個体が混入すれば遺伝的な攪乱が起こり、固有性の喪失につながる可能性があります。このため、生息種の把握を行い、本来海老川流域で見られた生物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮していく必要があります。

(3) 河川利用環境

海老川・長津川ではふるさとの川モデル河川の指定を受け、川沿いの親水・景観整備が実施されており、住民により、散策やジョギング等に利用されています。

海老川では親水市民祭り等のイベントが行われており、住民にとって、現在の河川を活かした利用が進められています。

長津川調節池の整備では、地元からの要望を取り入れ、多目的な利用を考慮した整備が行われました。



ふるさとの川モデル事業（海老川）



ふるさとの川モデル事業（長津川）



親水市民祭り（海老川）



花見風景（海老川）



長津川調節池（長津川）

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 対象河川と対象区間

海老川水系の河川整備計画は、千葉県が管理する二級河川の指定区間内の全川を対象とします。

水系名	河川名	指定延長 (m)	区間
海老川	海老川	2,670	河口～指定上流端 (八栄橋)
	長津川	2,990	海老川合流点～指定上流端 (東武野田線上流)
	飯山満川	2,780	海老川合流点～指定上流端 (上池上流無名橋)

第2節 計画対象期間

本計画の計画対象期間は概ね30年とします。

なお、本計画は、現時点での流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づいて策定したものであり、今後の社会状況等の変化や新たな知見・技術の進捗などにより、適宜見直しを行うものとします。

第3節 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生の防止または軽減に関しては、1時間に約50mmの降雨（年超過確率1/10程度）による洪水を安全に流下させることを目標とします。

高潮に関しては、昭和34年9月の伊勢湾台風と同規模の台風が、最も危険と想定されるコースを通過する際に発生する高潮を目標とし、高潮発生時における年超過確率1/10程度の規模の洪水を河口へ排水する排水機場の整備が完了しています。

なお、河口部における高潮対策は、海岸保全施設等の整備を行う上で想定する設計津波（数十年から百数十年に一度程度で到達する比較的発生頻度の高い津波）の水位に対応しており、高潮対策の整備により、津波対策に必要な堤防高は確保されます。

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、定期的な流量観測等に努め、日常の流量を把握したうえで決定します。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、治水・利水や河川利用などの社会的な要求を踏まえ、現況で見られる動植物の生息・生育・繁殖環境や、周辺と調和した河川景観の保全を図るとともに、古くからの地域住民と川との係わりに留意し、関係機関をはじめ、流域全体で一体となった健全な水循環系の構築に努めます。

河川の水質については、環境基準値(BOD10mg/L)以下となっており、今後とも関係機関と連携し、水質の維持・向上に努めます。

自然環境については、生物多様性の観点から河川が本来有している環境の保全に努めます。特に、海老川調節池などは貴重なオープンスペースがあることから、十分に配慮します。

また、河川空間利用においては、川沿いが散策等の憩いの場として活用されている現状を鑑み、人と自然との共生という視点から、地域住民が河川と触れ合えるよう親水性の向上に努めます。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的

洪水による災害の防止または軽減、河川の適切な利用を図るための施設整備として、1時間に約50mmの降雨（年超過確率1/10程度）に対応した河道及び調節池の整備を行います。

また、河川工事に際しては、現在の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全や復元、さらには親水性の向上に努めます。

(2) 河川工事の種類

河道の流下能力を確保するための河道拡幅や河床掘削、これに伴う橋梁改築、洪水を一時貯留するための調節池の整備等を行います。整備に際しては、良好な河川環境を創出するための水際域の確保と多様性の回復に努めます。

また、河口に位置する海老川排水機場の長寿命化を行います。

(3) 河川工事の施行の場所

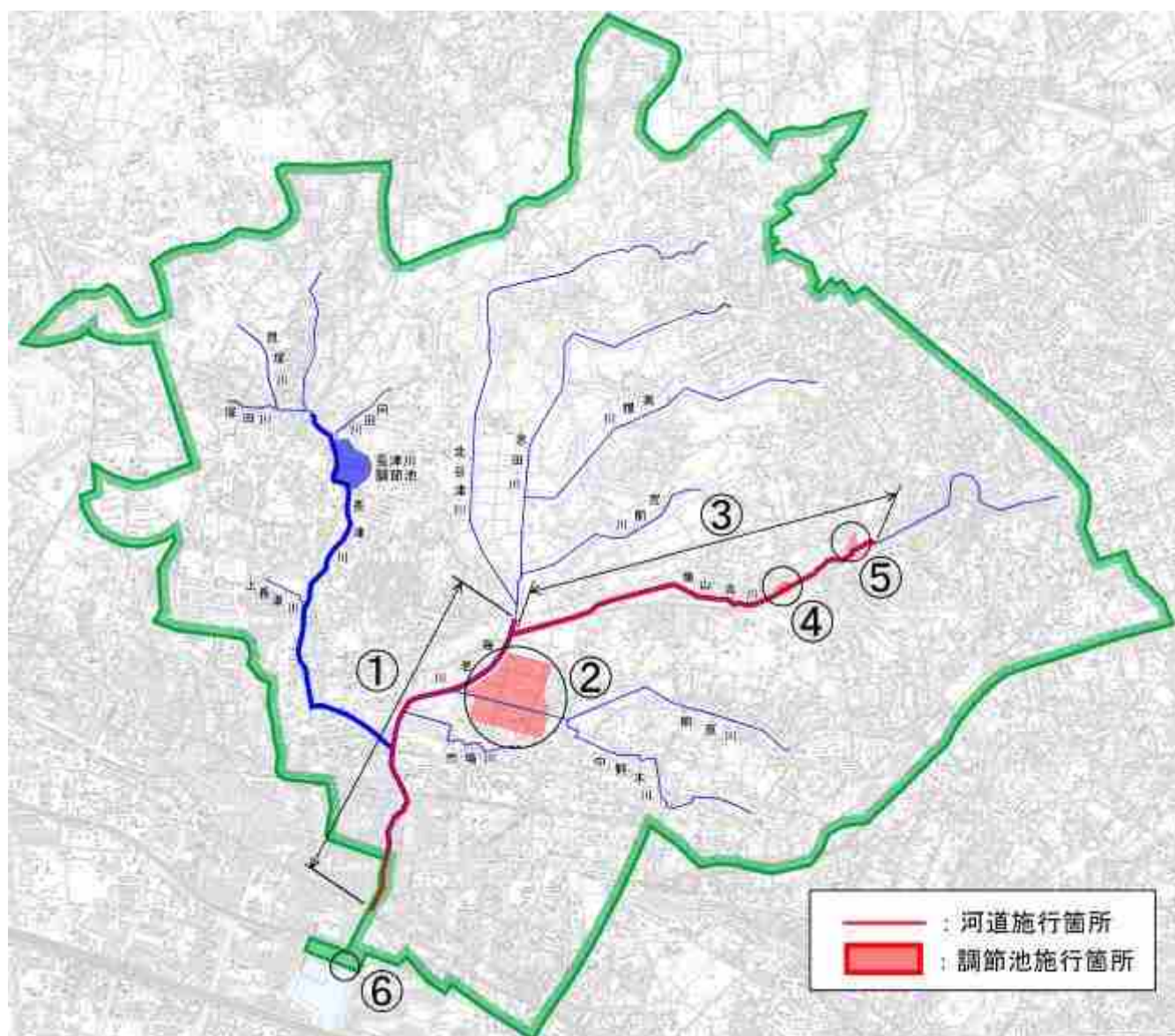
目標に対して、浸水被害の防止または軽減に必要な河川工事の施行の場所は以下とします。

河川工事の施行の場所

河川名	施工場所	延長または容量、能力	整備内容
海老川	河口～ 八栄橋	2,670m	①河道改修 (拡幅、築堤、掘削、地盤改良、護岸、橋梁改築等)
	海老川調節池 付近	550,000m ³	②調節池容量の新設 (築堤、掘削、護岸、越流堤等)
飯山満川	海老川合流点～ 上池上流無名橋	2,780m	③河道改修 (拡幅、築堤、掘削、地盤改良、護岸、橋梁改築等)
	2号調節池付近	2,800m ³	④調節池容量の新設 (築堤、掘削、護岸、越流堤等)
	上池調節池付近	28,000m ³	⑤調節池容量の新設 (築堤、掘削、護岸、越流堤等)
海老川排水機場		40m ³ /s	⑥施設長寿命化

河川工事の種類

- ①海老川河道改修（河口～八栄橋）
- ②海老川調節池整備（容量の新設）
- ③飯山満川河道改修
- ④飯山満川2号調節池整備（容量の新設）
- ⑤飯山満川上池調節池整備（容量の新設）
- ⑥海老川排水機場・長寿命化



河川工事の施行の場所

(4) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 海老川

海老川下流の住宅が密集している河口から富士見橋区間の河道改修は概成しており、今後は当該区間の河床掘削、地盤改良、富士見橋上流から八栄橋区間の河道拡幅、築堤、河床掘削、護岸、橋梁改築、海老川調節池の整備を実施します。

富士見橋より上流の区間は、船橋市の市街化調整区域に属し、現状で豊かな自然が残る地域にあるため、自然環境の保全や親水性の確保に努めます。また、地域の人々に親しまれている桜並木を保全し、海老川上流におけるまちづくりと一体となった整備に努めます。

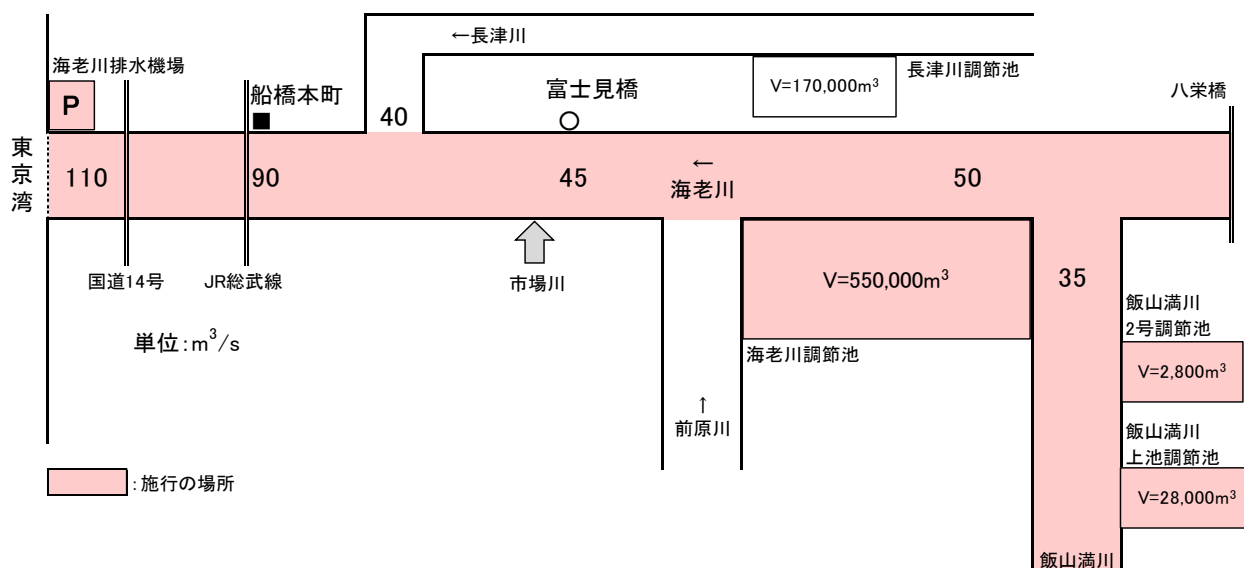
海老川調節池は、地域住民の「いこいの場として”水と緑と人が生き生きとしてふれあう大きな広場”」を目指し、実施時には地元自治体、地域住民等の意見を踏まえた整備を実施します。

[海老川]

- 施行区間 : 河口 ~ 八栄橋
- 延長 : 2,670m
- 整備内容 : 拡幅、築堤、掘削、地盤改良、護岸、橋梁改築等

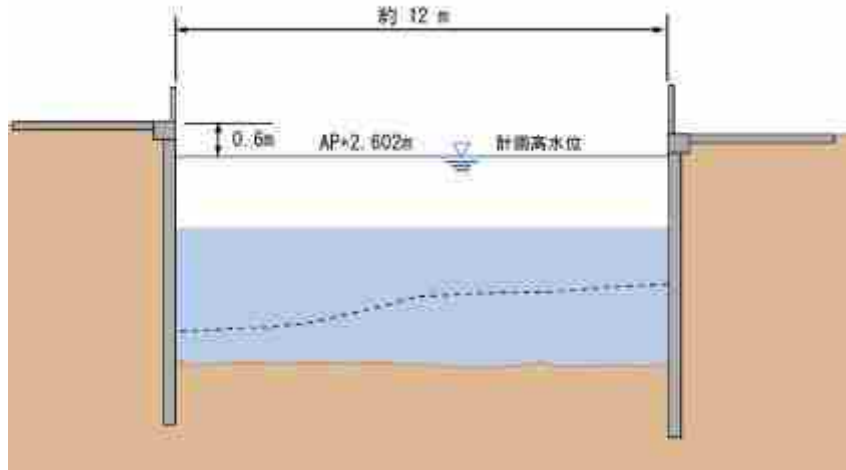
[海老川調節池]

- 面積 : 約 22ha
- 治水容量 : 約 550,000m³
- 整備内容 : 築堤、掘削、護岸、越流堤等

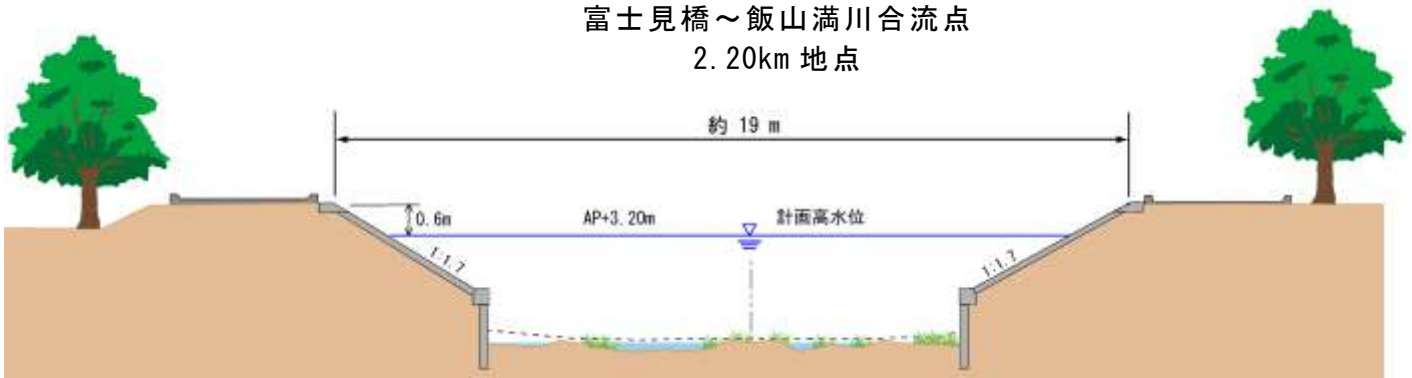


海老川河川整備計画流量配分図

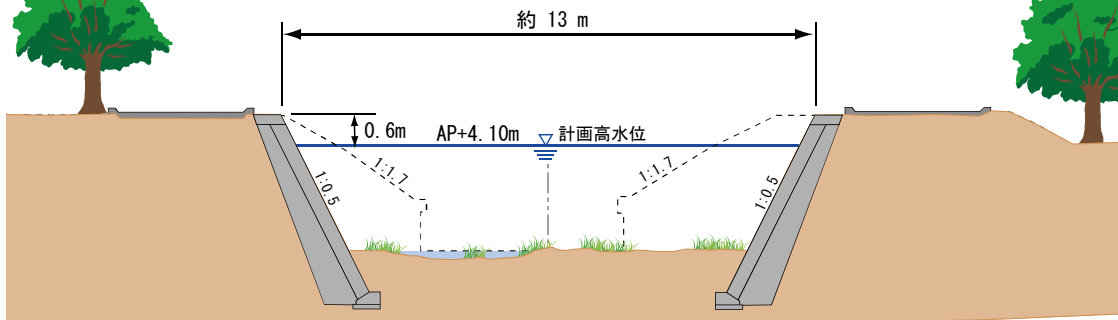
河口～富士見橋
1.34km 地点 (船橋本町)



富士見橋～飯山満川合流点
2.20km 地点



飯山満川合流点～指定上流端 (八栄橋)
2.9km 地点



海老川河道改修イメージ

2) 飯山満川

飯山満川は、現在、飯山満川2号調節池周辺の河道改修に一部着手しており、今後は、飯山満川2号調節池の整備と海老川合流点から飯山満川上池上流区間の指定区間の河道拡幅、築堤、河床掘削、護岸、橋梁改築を実施します。

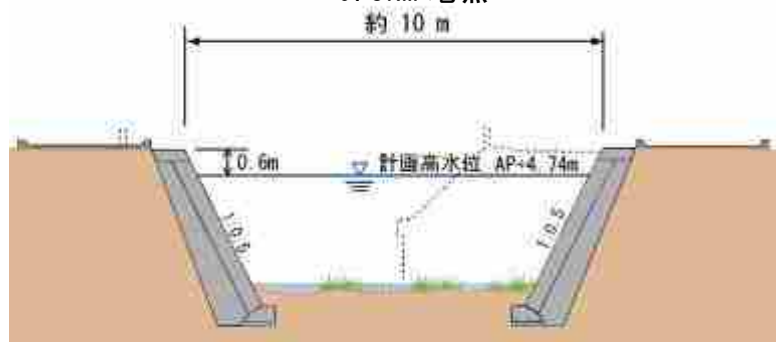
飯山満川下流域では、海老川上流におけるまちづくりと一体となった整備を行っていきます。また、飯山満駅周辺の上流域では、東葉高速線と住宅が迫り、用地の制約が厳しいことから、直立護岸による整備を行います。

[飯山満川]

- 施行区間 : 海老川合流点～飯山満川上池上流無名橋
- 延長 : 2,780m
- 整備内容 : 拡幅、築堤、掘削、地盤改良、護岸、橋梁改築等

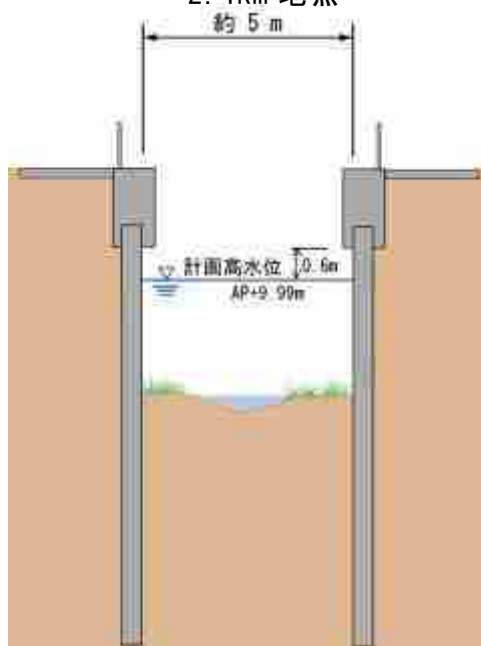
海老川合流点～〇〇－142号線（相川橋）

0.3km 地点



〇〇－142号線（相川橋）～指定上流端（上池上流無名橋）

2.4km 地点



飯山満川河道改修イメージ

[飯山満川 2号調節池]

- 面積 : 約 0.3ha
- 治水容量 : 約 2,800 m³
- 整備内容 : 築堤、掘削、護岸、越流堤等

[飯山満川上池調節池]

- 面積 : 約 0.9ha
- 治水容量 : 約 28,000 m³
- 整備内容 : 築堤、掘削、護岸、越流堤等

3) 海老川排水機場

海老川排水機場は約 30 年前の昭和 63 年に設置された河川管理施設であり、船橋市の中心街を高潮や洪水から守るために作られました。

本施設は、流域住民の生命・財産を守り、社会経済活動を支える治水上重要な施設であり、適切な維持管理が必要です。

そのため、長寿命化計画に基づき計画的な点検・整備・更新等を実施し、施設の延命化を図ります。

[海老川排水機場]

○ 内 容 : 施設長寿命化(計画的な点検・整備・更新等を実施)



海老川排水機場

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川維持の目的

河川の維持管理については、洪水等による災害の発生の防止または軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全などの観点から、河川が持つ本来の機能が十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努めます。

(2) 河川維持の種類

① 堤防、護岸等の河川管理施設及び河道

堤防、護岸等の河川管理施設及び河道については、河川巡視を行い、草刈り、障害物の処分、浚渫による治水機能の確保、及び河川管理施設等の機能の維持に必要な措置を講じます。併せて、対象の堤防等の河川管理施設の点検を、適切な時期に、1年に1回以上、目視その他適切な方法により行い、河川管理施設等の損傷、腐食、劣化その他の異常を把握したときは、効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講じます。また、団体等と協働して水辺の環境保全と美化の推進を図る「千葉県河川海岸アダプトプログラム」の活用について検討します。

② 水防活動

洪水時の的確な水防活動及び警戒避難に資するため、千葉県防災ポータルサイト等により、雨量・水位のリアルタイム情報や気象情報等の提供を行います。

また、平常時においては、関係機関との伝達系統の確認、重要水防箇所のご共同点検、水防訓練等の水防体制の充実を図るとともに、水防資器材の保有状況の確認等の情報共有を図ります。

③ 流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持にあたっては、水文観測を継続・実施し、動植物の生息・生育・繁殖や景観、流水の清潔の保持等に必要な流量を検討します。

④ 水質の維持

水質の維持のため、水質の変化の把握に努めます。また、万一の水質事故に備え、必要な資材の備蓄や事故状況の把握、関係機関への連絡体制の強化により被害の最小化に努めます。

(3) 河川維持の施行場所

河川の維持を行う区間は、海老川水系の千葉県管理の二級河川全区間とします。

第5章 河川の総合的な整備のために必要な事項

第1節 流域における取り組みへの支援

地域住民のニーズが多様化・高度化する中で、効率的・効果的な整備を進めていくためには、関係機関をはじめ、地域住民や市民団体などの理解と協力が不可欠です。このため、河川や流域に関する情報を広く提供するとともに、積極的な協力が得られるよう、連携の強化に努めます。

第2節 超過洪水対策

計画規模を超える洪水および現在の堤防高を越える高潮や津波の発生に対しては、被害をできるだけ軽減できるように、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動が必要となります。

特に、気候変動等により計画規模を上回る洪水の発生頻度が高まることが想定されるなか、「施設には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」という視点に立ち、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する必要があります。

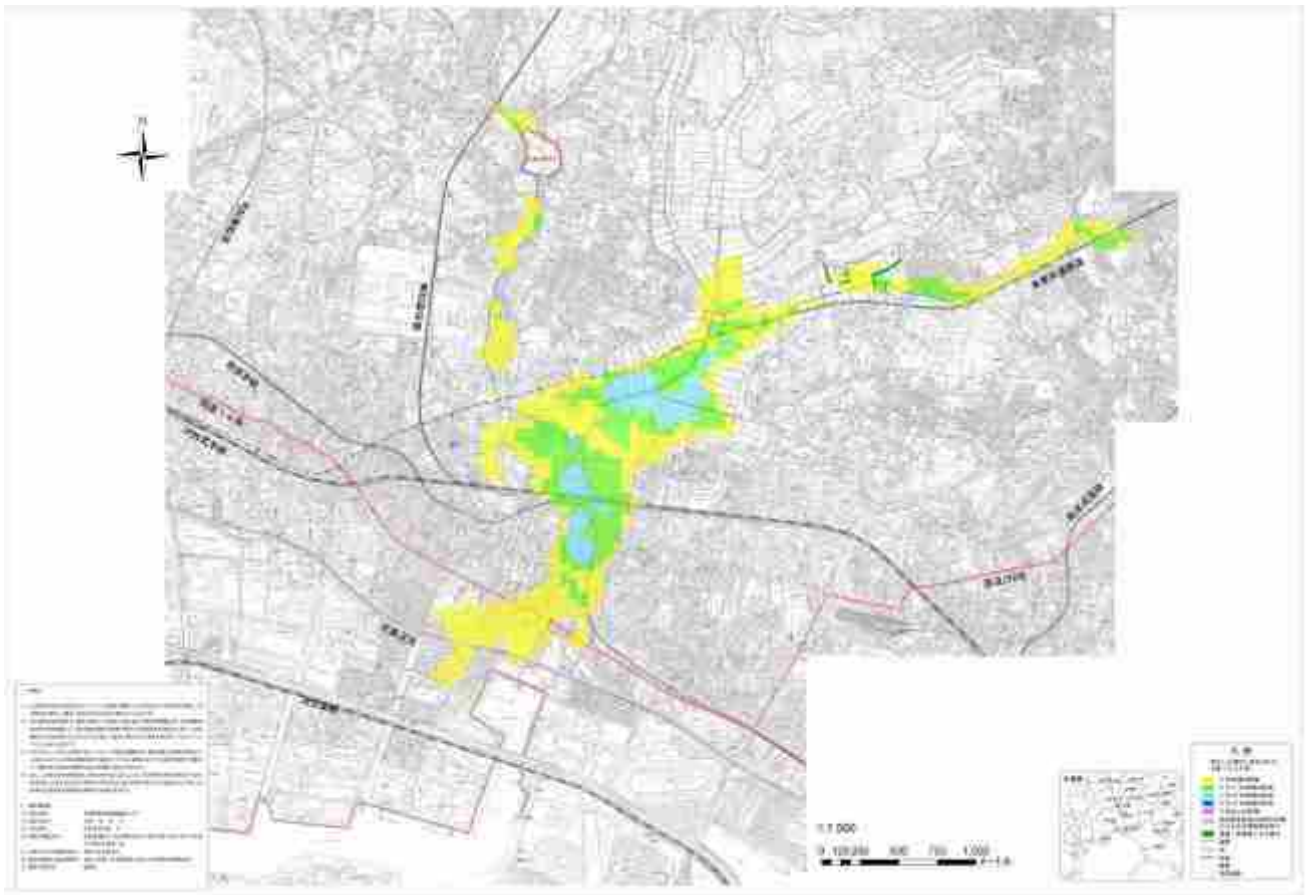
千葉県では、近年の豪雨災害を踏まえ、関係する地方公共団体が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、平成29年度に「千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、具体的な取り組み方針をとりまとめました。

引き続き、雨量や水位情報、浸水想定区域図や洪水ハザードマップなどの水害リスク情報を関係機関や住民と共有を図るとともに、関係機関と連携し「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、ソフト対策の充実を図ります。

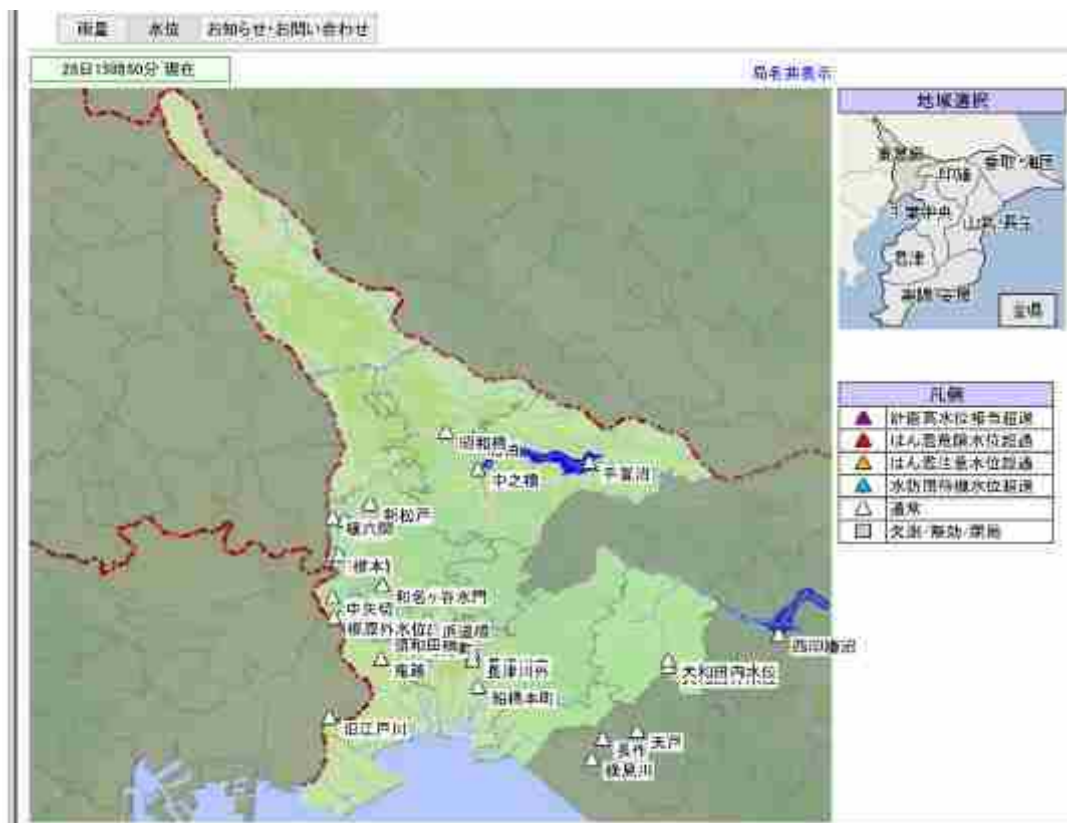
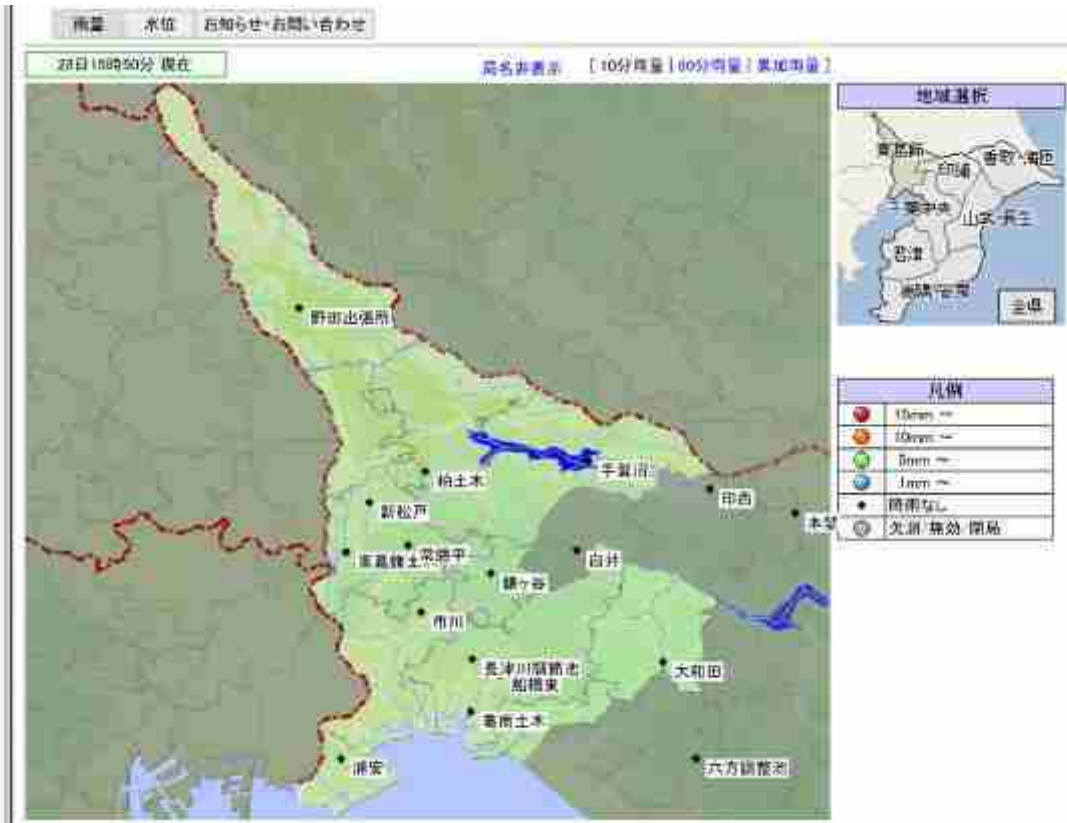
第3節 河川と地域住民のかかわり

従来から行われてきた地域住民や市民団体参加による河川の美化活動等、今後とも連携を図るとともに協力および支援を行います。

また、近年では外来種の増加が問題となっており、外来種の移入は、地域の生態系に悪影響を及ぼし、生物の固有性の喪失につながる可能性があることから、河川管理者自らその認識を高めるとともに、その問題と対応については、地域住民や学識経験者と共に考えていきます。



海老川水系 海老川 浸水想定区域図
 (平成 18 年 8 月 29 日指定)



千葉県による雨量・水位情報の提供画面

(千葉県防災ポータルサイトより)